

集合住宅にも

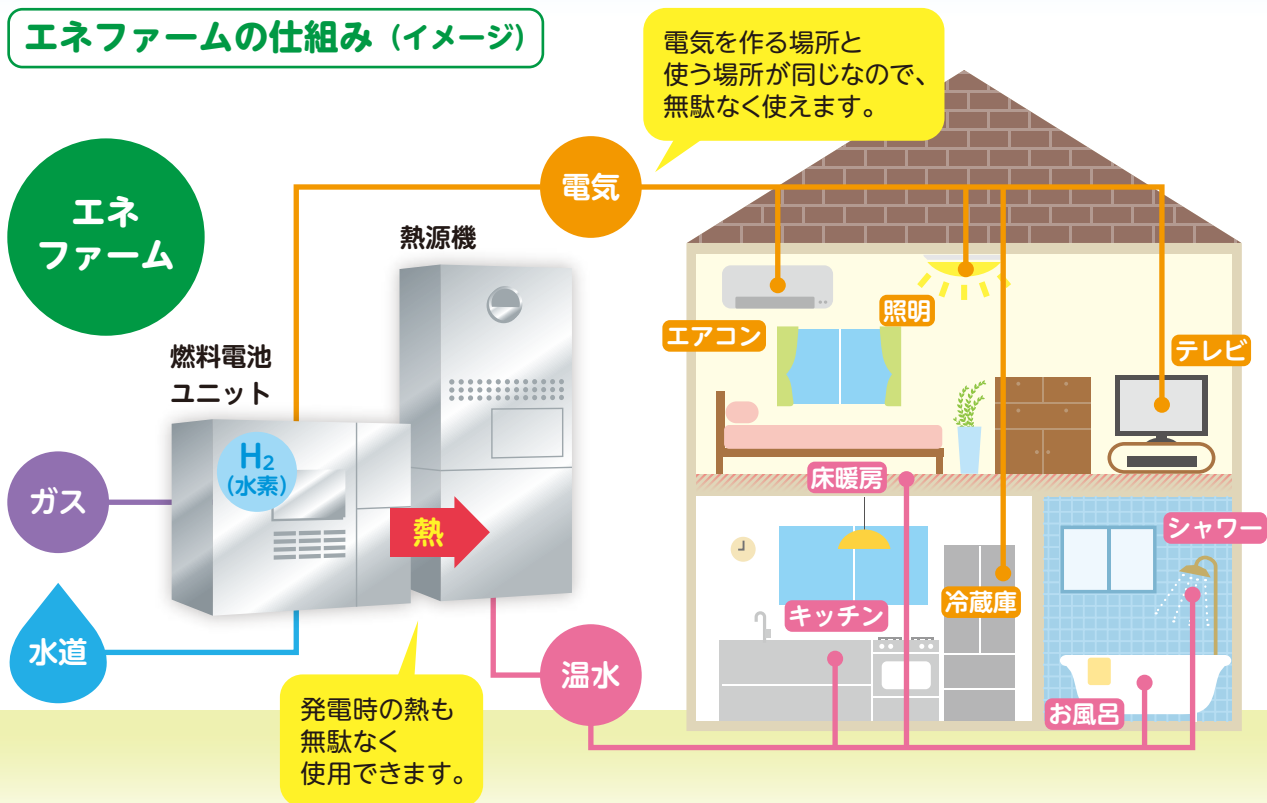
戸建住宅にも

エネファームの導入を 東京都が支援します!

東京都は、家庭におけるエネルギー消費量の削減と非常時の自立性の向上を目的として、**戸建住宅や集合住宅**への家庭用燃料電池（エネファーム）の設置に対して助成を行っています。

また、再エネ基幹エネルギー化に必要な供給力・調整力の供出に貢献するため、アグリゲーターによるデマンドレスポンス実証（DR実証）に参加する場合、**上乗せの助成**を行います。

エネファームの仕組み（イメージ）



助成対象機器

家庭用燃料電池（エネファーム）

- 都市ガス等から取り出した**水素**を空気中の酸素と化学反応させて電気を作り出します。このとき発生する熱でお湯を沸かし、給湯や暖房などにも利用できます。また、ガスの供給があれば停電時にも発電を継続できます。

デマンドレスポンス活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業

助成対象者

助成対象機器の所有者、集合住宅の管理組合等（国・地方公共団体を除きます。）

助成条件

- ① 都内の住宅に新規に設置された助成対象機器であること。
- ② 停電時発電継続機能付きであること。

※助成条件に関する詳細は手引き等をご確認ください。

助成額等

戸建住宅	7万円/台
集合住宅	12万円/台

※助成額は助成対象機器の市場価格等に
応じて、毎年見直されます。

受付期間

※電子申請をご利用いただけます。

事前申込	令和6年6月26日～令和12年3月31日*2
交付申請兼実績報告*1	令和6年6月26日～令和13年3月31日*2

*1 事前申込受付日から1年以内に申請を行ってください。

*2 デマンドレスポンス実証に参加する場合は、受付期間が異なります。
本リーフレット下部をご確認ください。

申請の流れ

- 契約・設置前に事前申込が必要です。 **特例措置あり**
- Web上での審査状況確認や電子通知の利用ができる電子申請がオススメ！

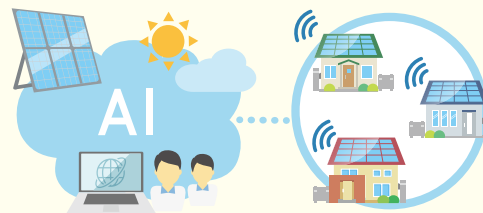
※売買契約または、設置（領収書の領収日）が令和6年4月1日から令和6年6月26日までの場合は、契約締結等後の事前申込を認めるものとします。その場合は、令和7年3月31日までに事前申込を行ってください。



デマンドレスポンス実証

■ アグリゲーターが行う最適運転

- エネファームは、発電も行うことができるため、給湯のタイミングを変えることで電力需給の調整に貢献するデマンドレスポンス（以下「DR」という。）の役割が期待されています。
- 給湯タイミングの変更は、アグリゲーターがAI・IoT等のデジタル技術を活用して遠隔制御（又は自動制御）により行います。



事業者（アグリゲーター）

- 事例創出のためDR実証に参加する家庭への補助を拡充
都が登録・公表したアグリゲーターが実施するDR実証に参加していただければ、助成額を上乗せします。

〔DR実証参加の要件〕 都の登録アグリゲーターと2年間のDR実証契約、アンケート協力等に同意すること。

〔受付期間〕

事前申込	令和6年6月26日～令和7年12月22日
交付申請兼実績報告	令和6年6月26日～令和8年12月22日

DR実証参加の場合の家庭用燃料電池助成額

戸建住宅	15万円/台（7万円+上乗せ8万円）
集合住宅	20万円/台（12万円+上乗せ8万円）

※上記の他、DR実証に必要なIoT機器への助成5万円/台

アグリゲーター及びDR実証の対象機器は登録後にホームページで公表されます。DR実証ポータルサイト▶



東京都地球温暖化防止活動推進センター
（クール・ネット東京）
DR活用を見据えた家庭用燃料電池普及促進事業
ヘルプデスク

〒163-0817
東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル17階
TEL：03-6659-3472

受付時間

月曜日～金曜日
（祝祭日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください▶▶▶
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/demand_response_fam_hydrogen

